

○知事の所信

本日、九月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、全庁を挙げ不祥事の再発防止に取り組んでいるさなか、県職員による業者からの借金や酒気帯び運転、また、強制わいせつ容疑における現行犯逮捕という事案が発生したことは、断じて許されるものではなく、事実関係を確認の上、当該職員につきましては懲戒免職処分を行ったことを御報告申し上げたいと存じます。

加えて、強制わいせつ事案におきましては、公用車の無免許運転、公務外使用が判明をいたし、たび重なる公務員倫理の欠如と言わざるを得ない行為に、県政を預かるトップといたしまして責任を痛感いたし、県民の皆様に対し、まことに申しわけなく、深くおわびを申し上げたいと思います。

このたびの事案発生を受け、直ちに、公用車の適正管理を徹底いたし、全職員を対象に運転免許証の保持状況の再確認を行うとともに、重大な交通違反の報告漏れについて一斉点検を実施しているところであります。

また、今後、警察の捜査により全容が明らかとなった段階で、私を初め管理監督の立場にある者の責任を問うことといたしております。

不祥事の再発防止に向けましては、第三者機関である検討会議により、職員倫理及び収賄事件の原因となった契約事務手続の二点で、去る八月、答申をいただいたところであり、答申内容を速やかに実行に移してまいりたい、このように考えている次第であります。

まず、職員倫理につきましては、倫理教育の徹底、浸透を初め、公益通報制度の抜本的な見直し、独立した監察組織の設置、県独自の懲戒処分基準の策定や、退職金の支給方法を含めた退職制度の見直しなどについて御意見をいただき、まずもって内部チェック体制の強化と職員倫理意識の徹底を図りますため、副知事トップの全庁的な法令遵守、コンプライアンス体制を構築いたしましたところであります。

また、退職手当制度につきましては、県民の信頼確保に向け、より一層適正かつ円滑な実施に期するため、都道府県では西日本初となります、停職処分を受けた者などに対する支給の一時差止制度を創設することとし、今議会に条例の一部改正を提案いたしているところであります。

次に、契約事務手続につきましては、職員研修の徹底を初め、審査体制の強化としての要求部門と発注・支払部門の分離、随意契約の改善としての物品調達に関する一件三十万円以上の原則競争入札の導入など、高い透明性、公正性、実行力を求める御提言をいただいたところであり、九月から、県土整備部において、工事用資材購入に係る要求部門と発注・支払部門の分離を行いますとともに、組織体のあり方についても早期の見直しに着手してまいります。

県民の負託を受けた者として、県民の県職員に対するかつてない厳しい叱責を危機感を持って受けとめ、不祥事は起こり得るとの厳しい認識に立ち、徹底した綱紀の粛正に取り組んでまいり所存であります。

続きまして、ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の

重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、原油・原材料価格の高騰対策についてであります。

米国のサブプライムローン問題に端を発した原油・原材料価格の急激な高騰は、ガソリンを初めとする石油製品や食料、さらには飼料、肥料などの大幅な価格上昇を招き、国民生活はもとより農林水産業、中小企業を初め産業界全体に深刻な打撃を与え、県内においても早期の対策を望む切実な声が満ちあふれております。

原油・原材料価格高騰への対策は、本来、国を挙げて取り組むべき課題であり、国においてきめ細やかな対策と必要な財源の確保にスピード感を持って取り組むよう、強く要望をしております。

また、国に対し、全国の都道府県に先駆け、本県の実情を踏まえた徳島発の提言を行うとともに、全国知事会議においても本県の提言に基づく緊急決議が採択をされ、総理に強く訴えたところであります。

こうした結果、物流対策の一環として、本県が率先して経費負担をし、実施されてきた社会実験の拡大という形で、一年間の限定措置ではあるものの、本四道路の料金の引き下げが、夜間料金の引き下げ及び時間帯の拡大などとして実現を見たところであり、真の夢のかけ橋への第一歩と高く評価をいたしているところであります。

しかしながら一方で、本県の実情にかんがみ、国の対策で光が当たらない分野への県独自の施策が必要と判断し、今議会に関連予算を提案いたしております。

具体的には、県民生活支援対策として低所得者、高齢者、障害者を対象とした生活福祉資金貸付金・利子補給制度の創設、中小企業支援対策として、中小企業者向け緊急対策資金の融資枠の拡大、小規模企業者向け設備貸与事業における割賦損料の引き下げ、農林水産業支援対策として省エネ農業用機械・設備導入に対する補助、省エネ型高性能林業機械導入におけるリース料の助成など、実効性やきめ細やかさにおいて、一步踏み込んだ支援策を講じ、日々の暮らしに、また、事業経営に大きな影響を受け、困窮している県民の皆様の日も早い不安の解消に全力を傾注してまいり所存であります。

また、国に先んじて本県が対策を打ち出す中、米国においては、サブプライムローン問題に端を発し、巨額の負債を抱えた米国四位の大手証券リーマン・ブラザーズの経営破綻、同じく三位のメリルリンチのバンク・オブ・アメリカによる救済合併、保険最大手AIGの政府管理下入り、さらには、それに続く世界同時株安と、いわば世界的な金融危機が発生をいたしております。

そこで、本県はもとより、日本経済への影響を十分に見きわめ、必要に応じ地方の目線に立った実効性のある対策を適時適切に講じるよう、国に対し強く求めてまいりたいと考えております。

次に、財政構造改革についてであります。

平成二十二年度までの三年間を計画期間とする財政構造改革基本方針に基づき、まず、歳入面では歳入対策企画員室を設置し、本県が提案し実現を見たふるさと納税制度の積極的な活用により、八月末現在で件数、金額とも全国トップクラスとな

る九十三件、約一千七百万円の御寄附をいただくとともに、遊休財産の利活用などに取り組んでまいります。

また、歳出面では、本年一月からの禁じ手とも言うべき職員給与の臨時的削減を初め、聖域なき歳出削減に全庁一丸となって取り組んでいるところであります。

自主財源に乏しい本県財政において、三位一体改革に名をかり、五年間で総額一千百億円以上が削減をされた地方交付税の復元・充実は、財政健全化を目指す上で不可欠であり、あらゆる機会をとらえ、都市部と地方の財政力における格差是正を強く訴えかけてまいりました結果、本年度の地方財政対策において地方再生対策費四千億円が措置されたところであります。

しかしながら一方で、平成十八年、十九年度の国税収入決算において、二カ年で約三兆円に及ぶ大幅な予算割れが判明をし、地方交付税についても、本年度二千億円、来年度以降、八千億円に上る減額精算が行われることが予定されているところであります。

加えて、いざなぎ越えと言われた景気が、地方にとって実感のないまま後退局面を迎え、企業の業績悪化による税収の減も大きな懸念材料となるなど、本県を初め地方を取り巻く税財政環境は、より一層厳しさを増しているところであります。

そこで、今後とも、交付税率の引き上げなどによる地方財政対策の拡充を、全国知事会や五県知事会などあらゆる機会を通じ強く求めますとともに、財政構造改革基本方針の着実な推進に不退転の決意で臨み、持続可能な財政構造への転換を目指してまいりたいと考えております。

次に、オンリーワン徳島行動計画（第二幕）の推進についてであります。

昨年七月に策定をしたオンリーワン徳島行動計画（第二幕）に位置づけた施策、事業の適切な進行管理を図りますため、計画初年度となる平成十九年度の進捗状況を取りまとめ、計画推進評価部会及び総合計画審議会総会において、御意見、御提言をいただいたところであります。

また、政策評価の客観性をより高めるべく、今年度新たに外部評価を導入することとし、個別の事務事業にまで踏み込んだ御論議をいただき、県民の目線に立った評価手法について御提言を賜りました。

県民ニーズや社会経済情勢の変化に適切に対応する進化する行動計画として、不撓の改善、見直しを行いつつ、限られた財源の中でとくしま“トクトク”事業の本格実施など、これまで以上に知恵を絞り、計画の着実な推進に努め、徳島飛躍への前進につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、主な事業について御報告申し上げます。

第一点は、オープンとくしまの実現についてであります。

まず、関西広域連合（仮称）についてであります。

去る七月三十日、鳥取県が今年度から加わった、本県を含む関西二府八県四政令市及び七経済団体に構成をする関西広域機構において、地方自治法に基づく関西広域連合設立に向け、各議会への説明を初め、具体的な準備を進める段階に移行することについて、基本的に合意いたしました。

関西広域連合は、設立当初段階として、東南海・南海地震の発生に備え、関西全

域の防災力強化を目指す広域防災、広域的な救急医療の推進及びドクターヘリの運航を図る広域医療連携、関西各地を訪れる外国人観光客の利便性向上を目指す広域観光、文化振興などの分野で、具体的な取り組みを展開し、道州制が導入をされるまでの間、国の事務、権限の移譲の受け皿となり、地方分権社会の確立を関西全体でリードすることを目的とするものであります。

関西の一角を担う本県としても積極的に参画をし、本四道路の恒常的な通行料金引き下げといった一自治体のみでは解決が難しい課題について、関西全体の問題としてとらえていただき、広域行政推進の観点から解決を目指してまいりたいと考えております。

今後、県議会を初め広く県民の皆様の御理解を賜り、平成二十一年度以降できるだけ早い時期の設立に向け、関係府県、政令市とともに具体的な制度設計に係る協議を深めてまいります。

次に、とくしま未来創造プランの推進についてであります。

厳しい財政状況のもと、一般行政部門職員数三千人体制に向けた大幅な人員削減を初め大胆な行財政改革を推進しつつ、効率的かつ機動的に県民ニーズにおこたえをいたしますためには、最大の行政資源である人材の活用と能力開発への取り組みが重要であります。

このため、本年四月設置いたしました外部有識者による人材能力開発委員会において御論議を賜り、組織、職制の簡素化による意思決定の迅速化、高度化する行政課題に的確に対応する専門職の育成、県退職者や地域人材を活用した官民人材交流システムの創設などについて御提言をいただいたところであります。

今後、県議会での御論議もいただき、人材能力開発の取り組みが着実に実を結びますよう具体的な制度設計に向け取り組んでまいります。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

本県経済の飛躍に向けては、中小企業の振興が極めて重要であり、中四国初となる頑張る中小企業振興条例を制定し、各種施策を積極的に展開いたしているところであります。

この条例を、絵にかいたもちではなく、真に価値あるものとするためには、本県の強みを生かした中小企業の振興が重要であり、世界的に幅広い活用が期待をされているリチウムイオン電池の世界最大の工場が立地をする本県の優位性を生かし、産学官連携によりリチウムイオン電池応用製品の開発検討を行うため、次世代エネルギー活用促進研究会を設置いたしました。

技術力で世界をリードする本県立地企業を中心に県内企業に幅広く御参画をいただき、LEDバレイ構想に続く新たな産業集積の可能性を探ってまいりたいと考えております。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

ポスト京都議定書を見据え、県民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化防止に向けた取り組みをより加速し、実効性を高めるため、県レベルでは中四国初となる地球温暖化対策に特化した条例案を取りまとめ、今議会に提案いたしております。

本県の自然的・社会的特色を生かした、企業活動に伴い発生する二酸化炭素をク

リーエエネルギーの活用などの形で相殺をするカーボンオフセットへの取り組み、環境保全型農林水産業の推進、環境に配慮をしたイベントの開催など、本県ならではの対策を盛り込み、県はもとより広く事業者や県民の皆様に対し主体的な取り組みを促し、県民総ぐるみで地球温暖化対策を推進してまいりたい、このように考えておりますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、産業廃棄物の適正処理を促進し、県民の皆様の快適な生活環境の維持を図るため、法令を遵守し適正処理に積極的に努めている処理業者を評価、認定をする本県独自の優良産業廃棄物処理業者認定制度を創設することといたしました。

去る二日には、具体的な制度設計に向け、弁護士を初め外部有識者で構成をする検討会をスタートさせたところであり、平成二十一年度早期の制度立ち上げを目指してまいりたいと考えております。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

初めに、国内外において、食の安全・安心を大きく揺るがす事案が相次いで発生をする中、本県におきましても、病院や福祉施設への有害物質メラミン混入の疑い、おそれがある商品、学校給食への事故米を原料とした米でんぷん使用加工商品の納入が判明いたしました。

現在のところ、県民の皆様への健康被害はありませんが、流通・使用状況などのさらなる把握に努め、食に対する県民の安全・安心の確保に万全を期してまいりますとともに、関係企業及び国に対し、危機意識を持って事態の早期収拾を図るよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に、安全・安心とくしま体制づくりについてであります。

去る一日、阿南市、Jパワー&よんでんW a ンダーランドを主会場に、九十四機関、約一万人が参加をし、南海地震を初め大規模災害の発生に備えた総合防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練では、本年三月に策定をした県広域防災活動計画の検証及び実践的活用を目的として、南部圏域の各市町に分会場を設け、孤立化を想定したヘリコプターの運航訓練を実施したほか、高知県及び同県東洋町と連携をし、本県初となる県境を越えた広域的な訓練を行ったところであります。

こうした実践的な訓練を積み重ねることにより、関係機関の相互協力体制の強化、さらには県民意識の高揚を図り、自然災害を初めとする危機事象から県民の生命、身体及び財産を守る体制づくりを強力に進めてまいります。

次に、公立小中学校施設の耐震化についてであります。

小中学校施設は児童、生徒の学びの場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる非常に重要な施設であります。

さきの中国・四川大地震においては、おから建築といった言葉が生まれるほどに、多くの小中学校施設で倒壊の被害が発生をいたしました。本県におきましても、耐震基準を満たしていない小中学校が相当数に上るものの、市町村においては、耐震化の必要性は十分認識しつつも、厳しい財政状況や学校の統廃合計画を背景に整備が進んでおりません。

このため、財政支援措置の拡充を国に対し強く求めてまいりました結果、倒壊の

危険性の高い施設を対象に、時限的ではあるものの国庫補助率のかさ上げ及び地方財政措置の拡充といった市町村への支援策が講じられたところであります。

しかしながら、倒壊のおそれがあるとされる多くの小中学校においては、今回の支援措置の対象外であることから、国に対し、さらなる制度拡充を求めるとともに、さきの六月議会での御論議も踏まえ、国の制度改正を待つことなく、去る八月一日、本県独自の緊急的な支援制度を創設いたしましたところであります。

平成二十二年度までの耐震化率七五%との新たな数値目標を掲げ、公立小中学校の耐震化を強力に支援をし、南海地震発生時の死者ゼロにつなげてまいりたいと考えております。

次に、渇水への取り組みについてであります。

七月以降の異常少雨により、吉野川及び那賀川流域では厳しい渇水状況が生じたことから、県といたしましては、速やかに渇水対策本部を設置し、実効性のある対策に全庁を挙げて取り組んでいるところであります。

那賀川につきましては、八月二十八日、三十三日間にわたる取水制限が全面解除となりましたが、吉野川においては、早明浦ダムの貯水率は日を迫うごとに低下し、四次にわたる取水制限を経て、八月末日、利水容量がゼロとなる事態に至ったところであります。

このため、県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、早明浦ダムの発電専用貯留水や穴内川ダム及び大橋ダムに本県が保有をする渇水補給用水の緊急放流、吉野川の自然流量からの取水などの緊急措置について、国土交通省などとの間で調整を図り、利水容量ゼロとなった時点で直ちに実施をいたしましたところであります。

こうした対応により、現時点で県民生活に大きな影響は及んでおりませんが、期待された先週末の降雨による貯水率の回復も、渇水の抜本的解消にはほど遠いことから、県民の皆様には、節水について、引き続き御協力をお願い申し上げたいと存じます。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

まず、県西中央部における特別支援学校の設置についてであります。

本県においては、分校を含め十校の特別支援学校が設置されておりますが、徳島市国府町から三好市の間には知的障害児を対象とした特別支援学校がなく、美馬市周辺の障害のある生徒は、国府養護学校池田分校まで最大一時間半の通学を強いられ、大きな負担となっているところであります。

このため、保護者の方々を初め関係者の皆様から、県西中央部への特別支援学校の新設について、強い要望をいただいております。

そこで、厳しい財政状況ではありますが、障害のある生徒の教育環境の向上は最優先で取り組むべき課題の一つと受けとめ、関係者の皆様の切実な声にこたえ、美馬商業高等学校への特別支援学校高等部併設に向け、施設改修に係る実施設計に着手いたしますことといたしました。

徳島に生まれ育つすべての障害のある子供たちが、地域において、障害の特性に応じた適切な教育を受けることができるよう、全力で取り組んでまいりたいと考え

ております。

次に、県立鳥居記念博物館の移転についてであります。

設置以来四十三年が経過をし、老朽化が著しい鳥居記念博物館につきましては、本年三月、展示検討委員会を設置し、文化の森を前提とした顕彰や展示のあり方について、具体的な提言をいただいております。

この御提言を踏まえ、展示工事の実施設計に着手をし、本県が生んだ人類学の偉大な先駆者、鳥居龍蔵博士の偉業を全国に情報発信する施設として、また、お年寄りから子供さんまで、すべての県民が楽しみながら学習できる博物館として整備を行い、文化の森開館二十周年に当たる、平成二十二年十一月のリニューアルオープンを目指してまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

重度の心身障害をお持ちの方々に対しては、これまで、医療費の自己負担分を県及び市町村が全額助成し、障害者福祉の向上に取り組んでまいりました。

本年四月より、六十五歳から七十四歳の重度心身障害者については障害認定を受け、長寿医療制度に加入することを要件といたしましたが、このことにより、社会保険の被扶養者であった場合など、従来より保険料が増額となる方が一部発生をいたしました。

このため、新たな保険料負担が生じる障害者に対し、増額分を助成する県独自の制度を創設することとし、重度心身障害者の皆様が今後とも安心して医療を受けられるよう、きめ細やかな対応に意を用いてまいります。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、地域ICT未来フェスタの開催についてであります。

「ICTの未来が見える ひかり王国とくしま」をテーマに開催いたします国内最大級の地域情報化イベント「地域ICT未来フェスタ二〇〇八 in とくしま」につきましては、十一月七日の開会まで残すところ四十日余りとなりました。

アスティとくしまをメイン会場に県内六カ所にサテライト会場を設け、中山間地域にまで張りめぐらされた光ファイバー網を活用した連携イベント、本県ゆかりの多彩なゲスト、県内の企業、団体、すべての地元大学の参画、LEDによる会場装飾など、とくしま色あふれる内容となるよう準備を進めております。

期間中は県内外の多くの皆様に御来場をいただき、来るべきユビキタスネットワーク社会を体感していただきますとともに、上勝町の彩事業に代表される過疎地域でのICT利活用モデル、全県CATV網構想、さらには官民協働によるeーとくしま推進プランの推進など、本県のオンリーワンの取り組みを全国に発信をし、ひかり王国とくしまを大いにPRしてまいりたいと考えております。

次に、近畿高等学校総合文化祭の開催についてであります。

来る十一月十四日から二十三日までの十日間、県郷土文化会館を初め県下十会場において、第二十八回近畿高等学校総合文化祭を開催いたします。

今回初参加となる鳥取県を初め近畿二府八県から約六千人の高校生が徳島に集い、「阿波の地より 舞いあがれ 文化の踊り子たちよ」をテーマに、吹奏楽、美術工芸など十八の部門において、芸術文化の相互交流が繰り広げられます。

また、総合開会式では、昨年秋の国民文化祭（おどる国文祭）で生まれた合唱曲や阿波おどり、第九などが高校生の手で披露される予定となっており、この文化祭の開催を、おどる国文祭の成果の継承、そして、新たなあわ文化の創造に向けた人材育成につなげ、文化立県とくしまの実現を目指してまいります。

次に、とくしまマラソンについてであります。

本年四月に開催をいたしましたとくしまマラソンにつきましては、参加をいただいたランナーの皆様や運営に携わったボランティアの皆様、県内経済界を初め、インターネットのマラソン専門サイトにおいて八月末現在で、昨年一位であった東京マラソンをかわし全国第一位の評価を得るなど、県内外から大変御好評をいただいているところであります。

また、県内各方面から継続を望む強い声が寄せられ、さきの実行委員会において全会一致により、とくしまマラソン二〇〇九として来春四月二十六日に開催することが決定いたしました。

次回開催に当たっては、参加者とともに成長する大会を目指し、お寄せをいただきました御意見を踏まえ、さらなる改善に努め、とくしまマラソンが本県の春の風物詩となるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明申し上げます。

第一号議案は一般会計、第二号及び第三号議案は特別会計のそれぞれの補正予算であります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案五件、決算認定五件、その他の案件一件であり、第七号議案は、蔵本公園及び鳴門総合運動公園における庭球場照明施設の利用期間を拡大することに伴い、所要の条例改正を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明申し上げてまいりたいと考えております。

十分御審議くださいますと、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願いをいたします。